

新型コロナワクチン

接種費用
無料
(全額公費)

岩内町
広報いわない

A 「4回目接種」が7月から始まります！

○4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的としています。
○現在のところ、対象は、**3回目接種をした日から5か月**を経過した以下の1～3に該当する方です。

1. **60歳以上の方** → 順次4回目接種券を送付します。
2. **18歳以上60歳未満で、次の基礎疾患を有する方**

(1) 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- ① 慢性疾患（呼吸器、高血圧を含む心臓病、腎臓病、肝臓病）
- ② インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ③ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ④ 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ⑤ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑥ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑦ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑧ 染色体異常
- ⑨ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑩ 睡眠時無呼吸症候群
- ⑪ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(2) 基準（BMI3.0以上）を満たす肥満の方

3. **18歳以上60歳未満で、重症化リスクが高いと医師が認める方**

→ 2・3の方は岩内町コールセンターに申請してください。
申請後、3回目接種をした日から5か月を経過する日を目途に4回目接種券を送付します。

- 接種券がお手元に届きましたら、岩内町コールセンターにワクチン接種の事前予約をしてください。
- 1～3以外の方々への4回目接種については、引き続き、国で検討していきます。
- ワクチンは1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製または武田/モデルナ社製のワクチンを使用します。

申請・お問い合わせは

岩内町コールセンター
☎ 67-8911
相談受付 平日 9:00～17:00

接種できる医療機関など詳しくは広報7月号でお知らせします。

B 1～3回目接種予約受付中！

○5～11歳の方は1・2回目の接種、12歳以上の方は1・2・3回目の接種を受け付けています。

ワクチン接種は**事前予約が必要**です。

※医療機関には直接予約できません。

ご予約は

岩内町コールセンター

☎ 67-8911

または

岩内町役場
9番窓口

予約受付 平日 9:00～17:00

※電話番号の押し間違いが多発しています。電話をかける際は、番号をお確かめください。

5～11歳の1～2回目接種 (小児専用のファイザー社製ワクチン)	岩内協会病院	木	15:00～16:00
12歳以上の1～3回目接種 (ファイザー社製ワクチン)	岩内大浜医院	月水金	15:30～17:00
	前田医院	火木	15:30～16:00
18歳以上の3回目接種 (武田/モデルナ社製ワクチン)	岩内協会病院	月～土	7:00～7:30
		火木金	9:30～10:00

※都合により、日時が変更となる場合があります。

当日の
持ち物

- ・ワクチン接種券
 - ・予診票
 - ・お薬手帳
 - ・本人確認書類（健康保険証や運転免許証、マイナンバーカードなど）
 - ・母子健康手帳
- 「ワクチン接種のお知らせ」に同封しています。
ワクチン接種券は、切り離さず、台紙ごとお持ちください。
5～11歳の方

☆当日の朝は、自宅で体温を測定し、**発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え**、岩内町コールセンターにご連絡ください。

保護者の方へ大事なお知らせ

- ・岩内協会病院小児科では、外来で「**ワクチン接種の相談**」を受け付けています。
不安がある方は、**ワクチン接種の前日まで**に外来受付でご相談ください。
- ・他の予防接種を行う場合は、新型コロナワクチン接種と「**前後13日以上の間隔**」をあけてください。
- ・5～15歳の方が接種をする際は、①**保護者の同伴** ②**予診票に保護者の署名** が必要です。

接種後の副反応 ワクチンを接種後、**発熱が続く場合や、症状が重い場合**は、医療機関を受診してください。

病気治療中や妊娠中の方 現在、**病気治療中**の方や**体調に不安のある方**、**妊娠中**や**授乳中**の方、**アレルギー**のある方は、かかりつけ医等とご相談のうえ、ワクチン接種を受けるかどうか、ご検討ください。

予防接種健康被害救済制度 ワクチン接種によって健康被害が生じ、**医療機関での治療が必要になったり、障害が残った場合**には、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）を受けられます。

住所地外接種をご希望の方 町外でワクチン接種を希望される場合は、**希望する市町村または入所・入院中の施設や医療機関**にお問い合わせください。

岩内町
コールセンター
☎ 0135-67-8911
相談受付 平日 9:00～17:00

厚生労働省
コールセンター
☎ 0120-761770

